

平成29年度遠野市一般会計予算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日から引き上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされ、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

これを踏まえ、平成29年度遠野市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額(見込み) 198,882千円

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分)198,882千円について、社会福祉経費に100,882千円、社会保険経費に63,000千円、保健衛生経費に35,000千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第72条の116第2項

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会 保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,495,726	909,167		104,767	41,882	439,910
	高齢者福祉事業	179,048	1,054		21,856	27,000	129,138
	障害者福祉	755,505	530,809		12,675	32,000	180,021
	(小計)	2,430,279	1,441,030		139,298	100,882	749,069
社会 保険		598,876	110,759			63,000	425,117
保健 衛生	医療に関する施策	38,263	1,658		86	15,000	21,519
	感染症その他の疾 病予防対策	61,532	2,267			14,000	45,265
	健康増進対策	66,013	3,170		10,936	6,000	45,907
	(小計)	165,808	7,095		11,022	35,000	112,691
計		3,194,963	1,558,884		150,320	198,882	1,286,877